

国債整理基金特別会計へ繰入（石油）

令和6年度概算要求額 120億円（118億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部

燃料供給基盤整備課

事業の内容

事業目的

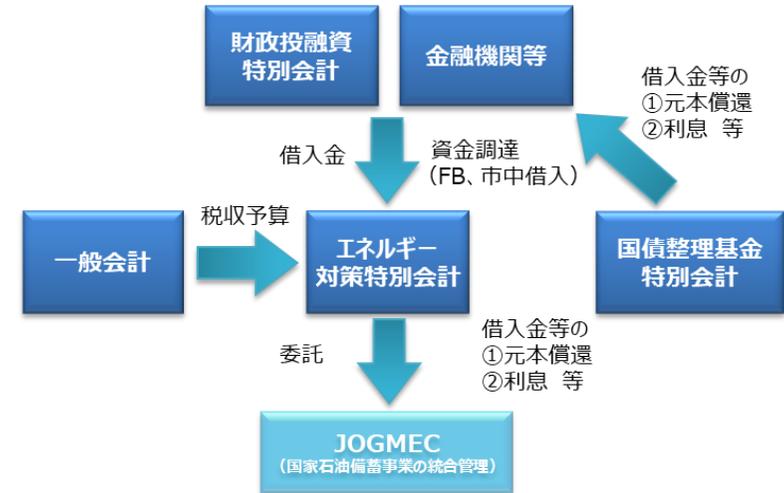
国家備蓄石油の購入に係る費用や、国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれている。本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払いを行うことを目的とする。

事業概要

金融機関等に対して、毎年度支払い義務が生じる国家備蓄石油の購入費用、国家石油備蓄基地に係る資本的支出及び国家備蓄基地の建設費用（過年度分）の借入金等の元本償還や利払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図



成果目標

国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上に係る借入金の適正な償還及び利払いを行うことにより、国家石油備蓄制度を着実に実施することを目指す。